

発 行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町 電 話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664 ホームページ https://zensuiren.org/ お問い合わせ info@zensuiren.org 編集・発行 椿本和幸



7月は河川愛護月間

● 目 次

第74回通常総会を開催2
河川愛護月間 国土交通省水管理·国土保全局治水課 ······· 4
海岸愛護月間 国土交通省水管理·国土保全局海岸室 ······9
森と湖に親しむ旬間 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
八ッ場ダム完成 感謝のつどい 国土交通省関東地方整備局河川計画課
成瀬ダム定礎式 国土交通省東北地方整備局河川部17
利賀ダム転流エトンネル着工式 国土交通省北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所
大井川中島地区河川防災ステーション、駿河海岸防潮堤(川尻工区)及び大井川川尻地区河川防災ステーション完成式
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
高尾川地下河川完成式 福岡県 県土整備部 河川整備課24
内ヶ谷ダム定礎式 岐阜県県土整備部河川課

第74回全国治水期成同盟会連合会 通常総会を開催

令和4年5月30日(月)14時00分から、シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区)において、第74回通常総会を国土交通省井上智夫水管理・国土保全局長はじめ水管理・国土保全局幹部の皆様を来實にお迎えして、会員182名(1種会員33団体、2種会員61団体、市町村長61名)の参加をいただき開催しました。主催者の脇雅史会長の挨拶に続いて、ご来賓の井上智夫水管理・国土保全局長に挨拶を賜り、議事に入りました。議事は、第1号議案令和3年度事業報告及び第2号議案令和3年度収支決算



開会の挨拶 脇 雅史 会長



来賓席

の承認を求める件を一括審議しいただき、原案のとおり議決いただきました。次に、第3号議案令和4年度事業計画(案)の承認を求める件及び第4号議案令和4年度収支予算(案)の承認を求める件を一括審議いただき、原案のとおり議決いただきました。続いて、第5号議案役員改選に伴う就任について承認を求める件につき審議いただき、原案のとおり議決いただきました。

多くの会員の皆様にご出席いただき、ありがとうご ざいました。



来賓挨拶 井上 智夫 国土交通省水管理·国土保全局長



役員席



第74回全国治水期成同盟会連合会 通常総会

第74回通常総会 市町村長出席者名簿

(敬称略、順不同)

都道府県名 市町村名 氏名 北海道 上川町 佐藤 芳治 北海道 利尻町 上遠野 浩志 北海道 喜茂別町 内村 俊二 北海道 遠軽町 佐々木 修一 青森県 東北町 長久保 耕治 宮城県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 芝崎市 分藤 久保 耕治 宮城県 大崎市 伊藤 康志 大仙市 老松 博行 参木 株博行 茨城県 常陸大宮市 分森 大皇 新潟県 糸魚川市 米田 徹 新潟県 糸魚川市 米田 徹 新潟県 糸魚川市 米田 徹 長野県 佐久穂町 佐々木 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
北海道 利尻町 上遠野浩志 北海道 喜茂別町 内村俊二 北海道 遠軽町 佐々木修一 青森県 東北町 長久保耕治 宮城県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大崎市 老松 定年 山梨県 韮崎市 大馬藤村明 新潟県 外島川市 米田衛 新潟県 東魚川市 大田衛 新潟県 東島沼市 大茂男 長野県 佐久木勝 黒澤 弘 長野県 大村公上 東澤 弘 長野県 大村公井 東島 和 長野県 大松町 東澤 一道廣 長野県 大桑村 貴州豊 長野県 松川村 平林 義川 長野県 松川村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義元 長野県 小谷村 中村 義子 長野県 小谷村 中村 義子 長野県 小谷村 中村 義子 長野県 松川村 中村 義子	都道府県名	市町村名	氏名
北海道 喜茂別町 内村俊二 北海道 遠軽町 佐々木修一 青森県 東北町 長久保耕治 宮城県 大崎市 伊藤康志 秋田県 大仙市 老松 康志 秋田県 大仙市 老松 康志 秋田県 大仙市 老松 定本 山梨県 韮崎市 内藤村 新潟県 外高市 米田衛 新潟県 奈魚川市 米田衛 新潟県 南魚沼市 武陽義一 長野県 佐久穂町 佐々久穂町 長澤本 務 長野県 小海町 東澤 弘 大村公之則保 長野県 北相木村 井出 八男 大屋誠 長野県 木祖村 東澤 一月 越原 通 長野県 大田町 養聖章 長野県 松川村 中村義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 本子ゆかり	北海道	上川町	佐藤 芳治
北海道 遠軽町 佐々木修一 青森県 東北町 長久保耕治 宮城県 大崎市 伊藤康志 秋田県 大仙市 老松博行 茨城県 常陸大宮市 鈴木 定幸 山梨県 韮崎市 内藤原本 新潟県 禁島川市 米田衛 新潟県 南魚沼市 大田衛 新潟県 南魚沼市 武陽 東部市 大田衛 大田田野 長野県 佐久穂町 大村公上の 長野県 北村木村 井出人田野 長野県 大松町 大屋部 長野県 大松町 大屋部 長野県 大瀬村 東海村 長野県 大瀬村 東部 長野県 大川村 平村 義明 長野県 松川村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 本子ゆかり	北海道	利尻町	上遠野 浩志
青森県 東北町 長久保 耕治 宮城県 大崎市 伊藤 康志 秋田県 大仙市 老松 博行 茨城県 常陸大市 公本 木 久 明 山梨県 韮崎市 内 於藤 村 宗 久 明 新潟県 新島川市 米 茂男 富山県 無部市 本 茂男 高山県 黒部市 佐久糖町 佐夕素 長野県 佐久穂町 大川本 大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大	北海道	喜茂別町	内村 俊二
宮城県 大崎市 伊藤康志 秋田県 大仙市 老松博行 茨城県 常陸大宮市 鈴木 久身 山梨県 韮崎市 内水田 衛 新潟県 並島市 大田 衛 新潟県 南魚河市 林茂男 富山県 黒部市 武陽澤泰彦 長野県 佐久穂町 佐々木 弘 長野県 小海町 大村 島 利 長野県 北相木村 井 久屋 瀬 長野県 上松町 京屋 裕明 長野県 大桑村 貴原 豊 長野県 大八谷村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 小谷村 中子 ゆかり	北海道	遠軽町	佐々木 修一
秋田県 大仙市 老松博行 茨城県 常陸大宮市 鈴木 定幸 山梨県 韮崎市 内藤 久夫 新潟県 妙高市 入村明 新潟県 糸魚川市 株 茂男 富山県 無部市 林 茂男 長野県 生坂村 藤澤春彦 長野県 佐久穂町 佐々木勝 長野県 小海町 黒澤公之助 長野県 北相木村 井出 八男 長野県 北相木村 原久屋誠 長野県 大松町 大屋誠明 長野県 大瀬村 東谷村 長野県 大瀬村 東本村 長野県 松川村 平林 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 丁村 中村 長野県 小谷村 中村 長野県 小谷村 中村 長野県 丁村 中村 長野県 小谷村 中村 長野県 小谷村 中村 長野県 一年 中村 長野県 一年 中村 長野県 一年 中村 長野県 一年 中田 長野県 一年 中村 長野県 一年 中田 長野県 一年 中田 長野県 一年 中田	青森県	東北町	長久保 耕治
茨城県常陸大宮市鈴木 久夫山梨県韮崎市内藤 久夫新潟県勢高市入村明新潟県奈魚川市米田 徹新潟県南魚沼市武陽 泰彦長野県生坂村藤澤泰彦長野県佐久穂町左々木 勝長野県南柏木村中島則保長野県市村木村中島則保長野県北相木村井出 利長野県木曽町大屋誠明長野県木祖村唐澤 道廣長野県大桑村貴舟豊長野県松川村平林 義明長野県松川村平村 義明長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	宮城県	大崎市	伊藤 康志
山梨県韮崎市内藤 久夫新潟県妙高市入村明新潟県糸魚川市米田徹新潟県南魚沼市林茂男富山県黒部市武隈泰彦長野県佐久穂町佐々木長野県佐久穂町大村公見長野県南柏木村中島 利秋長野県北相木村井出 利長野県上松町京屋 裕明長野県木祖村唐澤 道廣長野県大桑村貴舟豊長野県大田町甕里明長野県松川村平林 義明長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	秋田県	大仙市	老松 博行
新潟県妙高市 糸魚川市 新潟県 高山県 高山県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 大村公之助 長野県 大村公之助 長野県 大村公之り 中島則 大村公之り 中島則 大村公之り 中島則 大村公り 中島則 大村公 中島 中島 中島 中島 中島 中島 中内 大大村 中内 大村 中内 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 長野県 大谷村 大谷村 大谷村 中村義明 金子ゆかり	茨城県	常陸大宮市	鈴木 定幸
新潟県糸魚川市米田徹新潟県南魚沼市林茂男富山県黒部市武隈義一長野県生坂村藤澤泰彦長野県佐久穂町佐々木勝長野県小海町黒澤弘長野県南柏木村中島則保長野県北相木村井出利秋長野県大州本曽町京久仁男長野県大州本曽町大屋誠長野県大瀬村南木曽町向井裕明長野県大桑村貴角豊長野県大桑村貴角豊長野県大田町甕里章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	山梨県	韮崎市	内藤 久夫
新潟県 南魚沼市 林茂男 富山県 黒部市 武隈 義一 長野県 生坂村 藤澤 泰彦 長野県 佐久穂町 佐々木勝 長野県 小海町 黒澤 弘 長野県 南牧村 大村 公之助 長野県 木相木村 井出 利秋 長野県 木曽町 原久仁男 長野県 木祖村 唐澤 一寛 長野県 大桑村 貴舟豊 長野県 松川村 平林 明人 長野県 小谷村 中村 義明 長野県 諏訪市 金子 ゆかり	新潟県	妙高市	入村 明
富山県 黒部市 武隈義一 長野県 生坂村 藤澤泰彦 長野県 佐久穂町 佐々木勝 長野県 小海町 黒澤弘 長野県 内井 公之助 長野県 中島則保 長野県 北相木村 井出 利秋 長野県 木曽町 原久仁男 長野県 上松町 大屋誠 長野県 木祖村 唐澤一寛 長野県 大桑村 貴舟豊 長野県 松川村 平林明人 長野県 小谷村 中村義明 長野県 諏訪市 金子ゆかり	新潟県	糸魚川市	米田 徹
長野県生坂村藤澤泰彦長野県佐久穂町佐々木 勝長野県小海町黒澤 弘長野県南牧村大村 公之助長野県市村中島則保長野県北相木村井出 利秋長野県大屋前原久仁男長野県上松町大屋前長野県大松町南井 裕明長野県大桑村唐澤 一寛長野県大桑村貴舟豊長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	新潟県	南魚沼市	林 茂男
長野県佐久穂町佐々木 勝長野県小海町黒澤 弘長野県南牧村大村 公之助長野県南相木村中島則保長野県北相木村井出 利秋長野県木曽町原久仁男長野県上松町大屋 誠長野県木祖村唐澤 一寛長野県王滝村越原 道廣長野県大桑村貴舟 豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	富山県	黒部市	武隈 義一
長野県小海町黒澤弘長野県南牧村大村公之助長野県南相木村中島則保長野県北相木村井出 利秋長野県木曽町原久仁男長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕里章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	長野県	生坂村	藤澤 泰彦
長野県南牧村大村公之助長野県南相木村中島則保長野県北相木村井出利秋長野県木曽町原久仁男長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕里章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	長野県	佐久穂町	佐々木 勝
長野県南相木村中島則保長野県北相木村井出 利秋長野県木曽町原 久仁男長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井 裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原 道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	小海町	黒澤 弘
長野県北相木村井出 利秋長野県木曽町原 久仁男長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井 裕明長野県木祖村唐澤 一寛長野県王滝村越原 道廣長野県大桑村貴舟 豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	南牧村	大村 公之助
長野県木曽町原久仁男長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕聖章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	長野県	南相木村	中島 則保
長野県上松町大屋誠長野県南木曽町向井裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕聖章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	長野県	北相木村	井出 利秋
長野県南木曽町向井裕明長野県木祖村唐澤一寛長野県王滝村越原道廣長野県大桑村貴舟豊長野県池田町甕聖章長野県松川村平林明人長野県小谷村中村義明長野県諏訪市金子ゆかり	長野県	木曽町	原 久仁男
長野県木祖村唐澤 一寛長野県王滝村越原 道廣長野県大桑村貴舟 豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	上松町	大屋 誠
長野県王滝村越原 道廣長野県大桑村貴舟 豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	南木曽町	向井 裕明
長野県大桑村貴舟 豊長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	木祖村	唐澤 一寛
長野県池田町甕 聖章長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	王滝村	越原 道廣
長野県松川村平林 明人長野県小谷村中村 義明長野県諏訪市金子 ゆかり	長野県	大桑村	貴舟 豊
長野県 小谷村 中村 義明 長野県 諏訪市 金子 ゆかり	長野県	池田町	甕 聖章
長野県 諏訪市 金子 ゆかり	長野県	松川村	平林 明人
	長野県	小谷村	中村 義明
長野県 下諏訪町 宮坂 徹	長野県	諏訪市	金子 ゆかり
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	長野県	下諏訪町	宮坂 徹
岐阜県 多治見市 古川 雅典	岐阜県	多治見市	古川 雅典

都道府県名	市町村名	氏名
三重県	木曽岬町	加藤 隆
三重県	鈴鹿市	末松 則子
三重県	亀山市	櫻井 義之
三重県	伊勢市	鈴木 健一
三重県	度会町	中村 忠彦
三重県	南伊勢町	上村 久仁
三重県	志摩市	橋爪 政吉
滋賀県	大津市	佐藤 健司
滋賀県	野洲市	栢木 進
京都府	福知山市	大橋 一夫
奈良県	王寺町	平井 康之
和歌山県	かつらぎ町	中阪 雅則
和歌山県	新宮市	田岡 実千年
和歌山県	印南町	日裏 勝己
島根県	松江市	上定昭仁
島根県	益田市	山本 浩章
広島県	府中市	小野 申人
広島県	三次市	福岡 誠志
徳島県	美馬市	藤田 元治
徳島県	那賀町	坂口 博文
徳島県	松茂町	吉田 直人
高知県	日高村	戸梶 眞幸
福岡県	直方市	大塚 進弘
佐賀県	神埼市	内川 修治
佐賀県	鳥栖市	橋本 康志
佐賀県	上峰町	武廣 勇平
熊本県	美里町	上田 泰弘
熊本県	御船町	藤木 正幸
熊本県	五木村	木下 丈二
大分県	竹田市	土居 昌弘

計61名

河川愛護月間

(7月1日~7月31日)

~ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ~

国土交通省水管理·国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えて くれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間 への国民の関心はますます高まっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局等、都道府県、市町村が 主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政 機関等の協力を得て、河川愛護運動を積極的に展 開することとしています。 月間中は、ポスター、チラシ等により広報活動に取組むとともに、河川クリーン作戦、絵画コンクール等、地域の実情に応じたさまざまな河川愛護運動を実施します。

特に、地域住民、市民団体等と協力した河川の点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしております。また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進事業として例年好評をいただいております絵手紙の

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の趣旨を御理解いただけるよう、一層の御協力をお願いいたします。

募集も行うこととしております。

令和4年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目 的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期 間

令和4年7月1日(金)から7月31日(日)まで

3. 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後 援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、 一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協 賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会、一般社団法人全国海岸協会

6. 運動の推進標語

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

7. 運動の重点

- ・地域や流域全体と一体となった良好な河川環境 の保全・再生
- ・地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築

- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を展開するものとする。
※新型コロナウイルス感染症対策が重要となっている現下の状況に鑑み、取り組みの実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)等を踏まえ、感染の状況等に留意しつつ、新型コロナウイルス感染防止策を講じることとする。また、以下の内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があることを申し添える。

(1)地域や流域全体と一体となった良好な河川環境 の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2)地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築

- イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。
- 口. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、 地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の 指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で 子どもに対して川での遊び方を教える活動等を 支援する。

二. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、 風土等とのつながりを有している。このため、川や 流域における「川の365日」の情報の積極的な 提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等 とのコミュニケーションの充実を図る。

(3)河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河 川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

口. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて 表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。 なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に 推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4)河川の適切な利用の推進

- イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを 実施する等、河川利用者等に対し河川の適切 な利用に関する指導等を行う。
- ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

- イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日か 67日までを河川水難事故防止週間とする。
- ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難 事故防止に関する啓発活動を行う等により、河 川利用者に対し川を利用する際の安全意識の 向上を促す。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目 的

「河川愛護月間(7月1日~7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和4年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

・テーマ

「川遊び~川での思い出・川への思い~|

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、 性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ (100mm×148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号の ほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明 記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

令和4年10月14日(金)まで(当日必着)

3. 審查方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家 等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品 を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、 国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、 チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に 幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞) 1点 優秀賞(国土交通事務次官賞) 6点 優良賞(国土交通省水管理·国土保全局長賞) 8点 審査員特別賞 5点

7. 表 彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈 します。

8. 送付先・問い合わせ先等

(送付先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

(問合せ先等)

国土交通省水管理·国土保全局治水課管理係 03-5253-8111(內線35663)

HPアドレス

http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html





国土交通事務次官賞: 真鍋 莉胡さん (豊岡市立豊岡南中学校)



国土交通大臣賞: 太田 かれんさん (磐田市立豊田南中学校)



国土交通事務次官賞:新田 蓮さん (東かがわ市立大内小学校)



国土交通事務次官賞:松本 (長岡京市立長岡第九小学校)



国土交通事務次官賞: 岡本 彩佐さん (徳島市加茂名南小学校)

7月1日~7月31日



国土交通事務次官賞: 笹尾 咲来さん (米子松蔭高等学校)



国土交通事務次官賞: 古賀 結花さん (東京都)



https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html



- ◆標語 (平成 22 年募集) は国土交通大臣賞 松永 卓真さん (熊本県八代市立太田郷小学校) の作品 ◆絵手紙 (令和3年募集) は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品
- ●主催:国土交通省/都道府県/市町村
- ●後援:内閣府/NHK/一般社団法人日本新聞協会/一般社団法人日本民間放送連盟
- ●協賛: 公益社団法人日本河川協会/公益財団法人リリバーフロント研究所/ 公益財団法人河川財団/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/ 一般社団法人建設広報協会/一般財団法人河川情報センター/ 一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団/全国建設弘済協議会/

 - 一般社団法人全国海岸協会

7月1日~7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 https://www.river.go.jp/index 〈気象庁天気予報〉 [市外局番] + [177]



「河川愛護月間」"絵手紙"を募集します。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1.目的

「河川愛護月間 (7月1日~7月31日)」における 広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和4年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

テーマ

「川遊び〜川での思い出・川への思い〜」

• 募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、 職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人 一作品です。)

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ (100mm×148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、 小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下 記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。) ※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、 審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

令和4年10月14日(金)まで(当日必着)

3.審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5.作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広 く活用します。

6.賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞 (国土交通事務次官賞)	6点
優良賞 (国土交通省水管理・国土保全局長賞	1 8点
審査員特別賞	5点

7.表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



協賛:

公益社団法人日本河川協会/一般社団法人建設広報協会 一般財団法人河川情報センター

≫送付先・問い合わせ先等

送 付 先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111 (内線 35663) HPアドレス https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html

海岸愛護月間 (7月1日~7月31日) **について** ー美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して一

国土交通省 水管理・国土保全局海岸室

海岸は、古くから生活の場や祭り等の交流の場、海上交通との接点や漁業等の生産活動の場として利用されているほか、住民にうるおいと安らぎをもたらす憩いの場として親しまれてきております。同時に、観光立国を目指す上で観光やレジャーの拠点となったり、ビーチバレーやコンサート等の様々なイベントが一年を通じて開催されるなど、海岸利用のニーズは多様化するとともに拡大しつつあります。このように海岸は、貴重な生活空間として、また共通の財産として、人々がふれあうことができるように、常に良好な状態に保つ必要があります。

国土交通省においては、国土保全を図りながら、 良好な海岸環境の保全と創出、適正な海岸の利用 を推進しているところですが、最も大切なことは、国民 一人一人が海岸に親しみを持ち、海岸を愛する心を 持つことです。

そこで、昭和47年度から毎年7月の1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定めて、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発、及び防災意識の向上に努めることとしております。なお、平成14年度より海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う「海の日」の趣旨も追加して普及・啓発に取り組んでいます。

海岸愛護月間中は、関係都道府県等との共催、各種団体の後援により次のような海岸愛護運動を予定しておりますので、一人でも多くの方々に参加をしていただきますとともに、海岸愛護運動に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

1. 推進標語

『美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して』

2. 海岸愛護思想の普及と啓発

(1) 海岸に関する広報活動の実施

報道機関等の協力を得て海岸に関する広報活動 を積極的に実施します。

また、ポスター等を活用し、この運動の趣旨を沿岸

地域住民の皆さんへ広くPRします。

(2) 海岸愛護団体の育成等

沿岸地域住民の皆さんの協力を得て、海岸愛護団体の組織化及び育成強化に努め、顕彰等の措置を通じて海岸愛護思想の高揚を図るとともに、現在21海岸で24団体が指定されている「海岸協力団体」制度の普及に努めます。また、「海岸協力団体」が活動しやすい環境づくり等についても引き続き検討を進めます。

(3) イベント等の実施

海岸に関する認識を深め、海岸愛護思想の一層の普及を図るため、月間内に講演会、シンポジウムや 見学会等の各種イベントを開催します。

3. 海岸清掃等による良好な海岸環境の創出

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、都道府県、地域住民、民間団体、関係地方公共団体、関係行政機関等地域の多様な主体が参加・連携をして、海岸、海浜に投棄された空き缶等のゴミの清掃等を行い、快適で潤いのある海岸環境の創出を積極的に推進します。

4. 海岸の適正な利用の確保

関係機関が協同して海岸のパトロールを実施する ことなどにより、沿岸住民や利用者に対して海岸の 適正な利用をアピールします。

- (1) 海岸や海浜をみだりに自動車、資材等の置き場や作業場等として使用しないよう注意を促すとともに、ゴミ等の投棄の防止を図ります。
- (2) 海岸や海浜を不法に占用している場合においては、許可が可能なものは速やかに所定の手続きを指導します。その他のものは速やかに是正するとともに、占用を許可したものについても適正な維持管理の指導を行います。
- (3) 海岸保全施設の維持に支障が生じる恐れが あるもの、他の利用者の迷惑になるもの等につい て、適切な状況にするように指導します。

5. 防災意識の向上

南海トラフ巨大地震や台風等に備え、被害を最小 限にすることを目的として、本月間の実施にあわせて、 津波・高潮災害のパネル展示や啓発ビデオによる広 報活動の実施、津波・高潮避難訓練、津波・高潮ハ ザードマップの配布などを行い、沿岸地域住民皆さん などの防災意識の向上を図ります。

6. 国土交通省が後援を予定している イベント

第37回海岸愛護写真コンクール

① 目的

私たちにうるおいとやすらぎ与えてくれる貴重な空

間である海岸を大切にしていくという愛護思想の普 及を図る

② スケジュール

写真募集期間

令和4年8月~11月(予定)

入賞作品決定

令和5年3月末(予定)

入賞作品展示

令和5年7月(予定)

国土交通省1Fロビー等

③ 主催

一般社団法人 全国海岸協会 http://www.kaigan.or.jp



森と湖に親しむ旬間

(令和4年7月21日~31日)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

- ・呼びかけ統一標語
 ふれあいさわやか 森と湖
 もう一つ ふるさと見つけた 森と湖
 さわやかな 心のオアシス 森と湖
- ・統一シンボルマーク (右図)



農林水産省及び国土交通省では、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と位置づけ、イベントを中心とした様々な取り組みを昭和62年度より実施しています。

この旬間は、国民の皆様に森林や湖に親しんでいただくことで、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の 重要性について理解を深めていただくことを目的として定めたものです。

本年度も旬間中は農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心としたダムの堤体内・発電所・水源林の見学会や周辺でのレクリエーション等が実施されるほか、ホームページ、チラシ等により広報活動を展開していきます。本行事等の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)」を踏まえ、感染拡大防止に留意してWEBサイトを活用したオンラインでの取り組みも実施しています。本旬間期間における全国のイベント情報は、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに順次掲載する予定です。

http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunnkan/index.html

以下に、本旬間の実施要綱を紹介します。

令和4年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュするとともに、森林、 ダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

2. 期間

令和4年7月21日(木)~7月31日(日)

3. 主催

農林水産省、国土交通省、独立行政法人 水資源機構、都道府県、市町村

4. 後援(予定)

内閣府、NHK、一般社団法人 日本新聞協会、一般社団法人 日本民間放送連盟

5. 協賛(予定)

公益社団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 河川財団、一般財団法人 日本ダム協会、一般社団法人 ダム・堰施設技術協会、一般財団法人 ダム技術センター、一般財団法人 水源地環境センター、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人 全国治水砂防協会、一般社団法人 建設広報協会、全国建設弘済協議会、公益社団法人 国土緑化推進機構、一般社団法人 日本治山治水協会、全国森林組合連合会、一般社団法人 全国森林土木建設業協会、一般社団法人 日本林業協会、一般社団法人 日本森林技術協会、一般財団法人 日本森林林業振興会

6. 行事等の実施主体等

(1) 実施主体

農林水産省、国土交通省、(独)水資源機構、各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催や協力により各種行事が実施されるよう調整する。

(2) 実施場所

全国各地の森林、全ての管理中のダム(国・機構・都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

7. 実施内容等

(1) 行事実施の考え方

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的とするものであるが、令和4年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえて実施すること。

(2) 実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. WEB等による森林やダムの情報発信等の実施
- オ. その他

【昨年度の様子】



「森と湖に親しむつどい」(ダムの施設見学)世増ダム:青森県八戸市



「自然と遊ばDAY!」(水生生物の観察) 石手川ダム:愛媛県松山市



「ブルーライトアップ」大山ダム: 大分県日田市



「手取川ダム紹介ビデオ公開」手取川ダム: 石川県白山市



「今年もやります!苫田ダムWEB見学会~苫田の良いとこドドン!と紹介します~」(WEB見学会) 苫田ダム: 岡山県苫田郡鏡野町

八ッ場ダム完成 感謝のつどい

国土交通省関東地方整備局河川部河川計画課

1. はじめに

ハッ場ダムは、利根川の支川吾妻川の中流部(群馬県吾妻郡長野原町)に位置し、吾妻川下流、利根川下流部の洪水調節、1都4県の水道用水・工業用水の補給、吾妻川の流水の正常な機能の維持と増進及び群馬県による発電を目的とした堤高116m、堤頂長約291m、堤体積約99万㎡、総貯水容量1億750万㎡の重力式コンクリートダムです。令和2年3月に完成、令和2年4月より管理移行し、運用を開始していますが、コロナ禍の影響により、竣工式や完成セレモニーなどは、これまで行われていませんでした。このたび、感染状況も収まりつつある中、調査着手から68年の長きにわたった事業の節目として、「八ッ場ダム完成 感謝のつどい」を開催しましたので、事業の概要とあわせてご紹介します。(図-1.2)



図-1 八ッ場ダム位置図

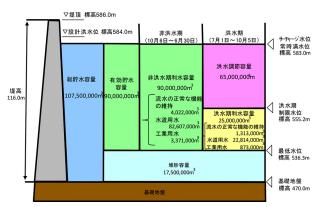


図-2 八ッ場ダム貯水池容量配分図

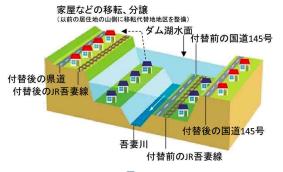
2. 八ッ場ダムの概要

ハッ場ダムは、昭和22年に発生したカスリーン台 風による利根川流域における洪水被害を契機として、 水系全体の治水計画改定の中でダム計画が位置付 けられ、昭和27年の予備調査の着手以降、昭和・平 成・令和の3つの時代を経て、現在に至っています。

ダム建設にあたっては、長野原町とダム下流の東吾妻町の多くの世帯の移転を伴うこととなりました。特に一部地域が水没する長野原町では、新たな居住の場について、先祖伝来の住み慣れた地域に住み続けたいという多くの方々のご意向を踏まえ、山側に移転代替地地区となる平場を造成し、地区ごとに現地再建する「現地再建方式(ずり上がり方式)」(図ー3)を実施しました。これにより川原湯温泉街の移転をはじめ、宅地や農地などの確保、学校などの公共施設の移転、地域振興施設の整備などを行いました。最終的に長野原町、東吾妻町において、470世帯の移転、長野原町5地区の移転代替地地区整備、約10.4kmのJR吾妻線付替及び約22.8kmの国道・県道付替などを実施しました。(写真-1、図-4)



写真-1 八ッ場ダム(ダム湖の両岸に広がる造成地が移転代替地地区)



図ー 4 現地再建方式(ずり上がり方式)の概念図



図-4 八ッ場ダム関連事業計画平面図

ダム本体工事では、受注者である清水・鉄建・IHI 異工種建設工事共同企業体の技術提案により、コンクリート打設に巡航RCD工法(写真-2,図-5)を 採用し、ベルトコンベア方式による骨材運搬ルートに は旧吾妻線の軌道敷を活用するなど様々な創意工 夫、最新のデジタル技術をフルに活用し、堤内構造 物が多いコンクリート打設を約3年で完了することができました。



写真-2 巡航RCD工法による打設状況

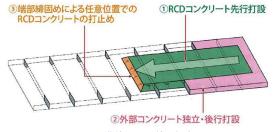


図-5 巡航RCD工法の概念図

試験湛水開始直後に発生した令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う出水では、最大で約2,500㎡/sに及んだダム流入量のほぼ全てをカットし、最終

的には約2日で約7,500万㎡の洪水を貯留し、ダム 貯水池の水位は約54m上昇しました。(写真-3)

平常時最高水位(標高583m)到達後の水位降下中も、ダム本体および貯水池周辺地山斜面などに特段の異常はなく安全性を確認できたことから、令和2年3月に試験湛水を終了しました。

この出水では、試験湛水中の八ッ場ダムを含む利根川上流ダム群の7つのダムが、約1億4,500万㎡の洪水を貯留しました。(図ー6)これにより、利根川の治水基準点・八斗島地点(群馬県伊勢崎市)において約1m(速報値)の水位が低下したものと推定されるなど、ダム群下流の長い区間にわたり、ダム群の貯留による水位低下効果が発現されました。



10月11日状況写真10月15日17:00状況写真写真-3ハッ場ダム貯留状況写真



図-6 令和元年東日本台風における利根川上流ダム群の貯留量

3. 八ッ場ダム完成 感謝のつどいの開催

令和4年5月28日、ダムサイトにおいて、ハッ場ダ ム建設事業の完成にあたり事業にご協力いただいた 地元の方々や地元自治体をはじめとする関係者の皆 様をお招きし、「ハッ場ダム完成 感謝のつどい」を 開催しました。式典には、地元代表者の方々、長野原 町及び東吾妻町、群馬県、1都4県、関係行政機関、 国会議員の皆様など、総勢235名の方々にご参加 いただきました。

式典は、斉藤鉄夫国土交通大臣から、「貴重な土 地をご提供くださった地域の皆様に心から感謝しま す」との御礼の挨拶に始まり、山本一太群馬県知事 からは、「何世代にもわたり苦労した地元の理解があ ってこその事業で、生活支援に引き続き取り組んで 参ります。 とご祝辞をいただきました。また、下流都県 を代表して埼玉県知事(代読:副知事)、国会議員の 皆様方、群馬県議会議長、長野原町長、東吾妻町 長からもご祝辞をいただきました。その後、地元の 方々を代表して高山欣也元長野原町長からご挨拶を いただき、歴代のハッ場ダム工事事務所長を代表し て陣内孝雄元事務所長から事業にご協力いただい た全ての皆様に感謝の意が申し上げられました。

佐々木智之利根川ダム統合管理事務所長からの事 業報告後、式典の最後には、事業にご協力いただいた 全ての皆様への感謝とハッ場地域の将来にわたる発 展を祈念し、来賓の皆様によるダム放流開始・はさみ 入れ・くす玉開披が行われ、盛大に式典が終了しまし た。(写真-4)

4. おわりに

昭和27年の調査開始から様々な経緯を経てきた 八ッ場ダムですが、多くの皆様のご協力をいただき、 完成を向かえることが出来ました。苦渋のご決断によ り先祖伝来お守りになってきた土地を提供いただきま した地権者の皆様、事業の実施に際し深いご理解と 多大なるご協力をいただきました地元地域の皆様、長 野原町、東吾妻町の関係者の皆様、群馬県並びに 下流受益地1都4県の関係者の皆様、国会議員の 皆様、文化財、森林保全、工事の安全、各種技術の 知見等、様々な技術的なアドバイスを頂いた関係行 政機関や学識経験者の皆様、工事・業務を担って頂 いた民間事業者の皆様をはじめ、事業にご協力いた だいた全ての皆様に、この場をお借りして、改めて感 謝を申し上げます。





山本一太群馬県知事(祝辞)



小渕優子衆議院議員(祝辞) (ビデオメッセージ)



笹川博義衆議院議員(祝辞)











佐藤信秋参議院議員(祝辞)





足立敏之参議院議員(祝辞) 萩原睦男長野原町長(祝辞)



中澤恒喜東吾妻町長(祝辞)



高山欣也元長野原町長(挨拶) 陣内孝雄元事務所長(感謝表明





写真-4 ダム放流開始・はさみ入れ・くす玉開披

成瀬ダム定礎式

国土交通省東北地方整備局河川部

1. 雄物川水系成瀬ダム建設事業の概要

なものがわれ、熱なたは、やまがた 雄物川は、秋田県、山形県境の大仙山に源を発 し、湯沢市、横手市、大仙市など、日本一の盆地である横手盆地を還流し、秋田市を経て日本海に注ぐ幹 線流路延長133km、流域面積4,710kmの一級河 川です。

成瀬ダムは雄物川水系成瀬川に洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電のために建設中の多目的ダムです。ダムの型式は、台形CSGダムで、ダム高114.5m、堤頂長755m、堤体積4,850千㎡、総貯水量78,500千㎡です。ダム高114.5mは、完成すると台形CSGダムの中で最も高いダムとなります。

令和2年6月から堤体CSGの打設を開始し、令和 8年度内の事業完了(予定)に向け、鋭意工事を進 めているところです。



図-1 成瀬ダム完成イメージ

成瀬ダムの堤体打設工事施工者である特定建設 共同企業体は、建設産業の生産性・安全性の向上 を目指し、自動化施工技術をはじめとする最先端のIC T技術を工事に全面導入しています。

自動化重機は、制御プログラムに熟練オペレータの操作データを収集して取り込み、AIを活用したシミュレーションにより最適化が図られており、「ITパイロット」と呼ばれるITエンジニアらが管制室から複数の建設機械に作業のデータを送信するだけで自動化された建設機械が無人で自律・自動運転を行う様子は、これまでの建設産業のイメージを大きく変えるもので、次世代を担う若者たちに対し、新たな建設産業の魅力を発信する場として期待されます。



図-2 無人重機によるCSG打設



図-3 従来の建設現場のイメージを変える管制室

2. 成瀬ダム定礎式

成瀬ダムは、平成30年9月に成瀬ダム本体工事 着工式を行い、令和元年10月に本体コンクリートの 打設、令和2年6月に本体CSGの打設を開始しています。令和4年3月時点でダム堤体打設の進捗が約 25%(全体485万㎡のうち120万㎡)となり、ダム本 体工事の本格化にあたり、成瀬ダム建設に協力いた だいた関係各位に謝意を表すとともにダムの永久堅 固と安泰を祈願する成瀬ダム定礎式(以下、定礎式 と称す。)を令和4年5月14日に実施しました。

定礎式には、用地提供に協力いただいた地権者の皆様をはじめ、国会議員、秋田県知事、横手市長、大仙市長、湯沢市長、東成瀬村長、関係自治体の議員、土地改良区、事業関係者等約200名にご臨席いただきました。

式辞として、中山国土交通副大臣(代読:井上智夫水管理・国土保全局長)から「あらゆる関係者が協働して流域全体で行う"流域治水"を推進。一日も早い、成瀬ダムの効果発現に向け、最新の土木技術を最大限に駆使し、安全で効率的な工事に取り組む。」とあいさつ。佐竹敬久秋田県知事、菅義偉衆議

院議員、御法川信英衆議院議員、石井浩郎参議院議員、足立敏之参議院議員、髙橋大横手市長、佐々 木哲男東成瀬村長からご挨拶をいただきました。



国土交通副大臣 (代読:井上水管理· 国土保全局長)



佐竹 秋田県知事



菅 衆議院議員



御法川 衆議院議員



石井 参議院議員



参議院議員

 a.e.

横手市長



佐々木 東成瀬村長

図-4 式辞及び来賓挨拶



図-5 稲田東北地方整備局長による定礎宣言



図-6 鎮定の儀

定礎の儀では、時折雨が降る中、成瀬ダム工事事務所長を先達に礎石が搬入され、稲田雅裕東北地方整備局長による定礎宣言の後、礎石は「鎮定の儀」「齋鏝の儀」「齋槌の儀」を経て無人重機による「埋納の儀」が行われ無事に埋納されました。

最後に、佐々木哲男東成瀬村長による万歳三唱を 合図にくす玉開披が行われ、定礎式を締めくくりました。



図-7 無人重機による埋納の儀

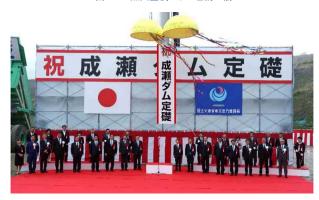


図-8 くす玉開披

3. おわりに

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、毎年のように各地で記録的な豪雨災害が発生しています。大きな被害が発生した一方で、これまで整備、維持・管理してきた施設が効果を発現し、被害の軽減又は防止に貢献しています。今後、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化・頻発化することが予想されており、成瀬ダムに寄せられる期待はますます大きくなるものと考えます。引き続き事業を確実に進められるよう取り組んで参ります。

また、建設中のダムは、日常では見ることが出来ない大型機械等、観光資源として人気が高く、工事の進捗により現場がダイナミックに変化し、二度と同じものを見ることが出来ない「今だけ」の観光資源として注目されています。ダム事業が持つ地域活性化の効果を最大限活用し、ダム事業の推進とあわせてさらなる地域活性化が図られるよう取り組んで参ります。

利賀ダム転流エトンネル着工式

1. はじめに

庄川は、その源を岐阜県高山市の烏帽子岳(標高1,625m)と山中山の山中峠(標高1,375m)に発し、岐阜県内で尾上郷川等を合わせて北流し、富山県に入り、南砺市小牧付近で利賀川を合わせた後、砺波平野に出て、富山湾に注ぐ、幹川流路延長115km、流域面積1,189kmの一級河川です。また、古くから洪水を繰り返し、その度に流路を変えてきた我が国でも有数の急流河川です。

利賀ダムは、その庄川の右支川である利賀川において、河口より約40km、庄川合流点より8kmの位置に計画された多目的ダムで「洪水調節」「流水の正常な機能の維持」「工業用水」を目的としています。



図-1 庄川流域図

2. 利賀ダム建設事業の概要

利賀ダム建設事業は、平成元年5月に実施計画 調査に着手し、平成5年4月の建設移行を経て、現在、 令和13年度の完成を目指し本体着手のための準備 工事を鋭意進めているところです。

令和3年11月に、利賀川の河床への進入路となるトンネルが貫通したことを受けて、令和4年3月から

国土交通省 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所

全長約450mのトンネル型式の転流工事に着手しました。転流工は令和5年度の完成を目指しており、その後、令和6年から本体基礎掘削、令和8年から本体のコンクリート打設を実施していく予定としています。



図-2 ダム完成イメージ(CIMモデル)

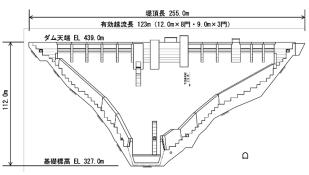


図-3 ダム下流面図

集水面積	95. 9km²
湛水面積	1. 1km ²
設計洪水流量	1,630m³/s
放流設備	常用洪水吐4 非常用洪水吐 事前放流設備4 低水放流設備
洪水調節方式	自然調節方式
堤高	112.0m
堤頂長	255.0m

表-1 ダム諸元表



図-4 転流工全体レイアウト

3. 利賀ダム転流エトンネル着工式の開催

本体着工に必要となる利賀川の転流工の着工を記念して、令和4年5月28日砺波市内において、国会議員、富山県知事及び県議会議員、期成同盟会5市長及び各市議会議員、地元関係者など、総勢約60名にご列席いただき着工式を執り行いました。

式典では、吉岡幹夫国土交通省技監による式辞に続き、綿貫民輔利賀ダム建設促進期成同盟会会長、新田八郎富山県知事、野上浩太郎参議院議員、橘慶一郎衆議院議員、堂故茂参議院議員、柴田巧参議院議員、吉田豊史衆議院議員から祝辞、田中幹夫南砺市長による地元挨拶をいただきました。また、田畑裕明衆議院議員、上田英俊衆議院議員、佐藤信秋参議院議員、足立敏之参議院議員から祝電をいただきました。そして、南砺平高等学校郷土芸能部の皆様から越中五箇山民謡「こきりこ」と「麦屋節」を披露いただいた後、利賀ダム転流工の安全と成就を祈願して来賓の方々と共に鍬入れ・幕開きを行い、着工式を盛大に執り行うことができました。



綿貫民輔 元衆議院議長 (祝辞)



新田八郎 富山県知事 (祝辞)



野上浩太郎 参議院議員 (祝辞)



橘慶一郎 衆議院議員 (祝辞)



堂故茂 参議院議員 (祝辞)



柴田巧 参議院議員 (祝辞)



吉田豊史 衆議院議員 (祝辞)



田中幹夫 南砺市長 (地元挨拶)



吉岡幹夫 国交省技監 (式辞)

写真-1 式辞及び来賓挨拶



写真-2 砺平高等学校郷土芸能部による民謡披露 (こきりこ)



写真-3 鍬入れ・幕開き

4. おわりに

利賀ダム建設事業は、転流工の完成後はいよいよ本体関連工事へと進んでいくことになります。これまでの事業推進にご理解、ご協力いただいた地元の皆様や関係機関の方々に対して深く感謝申し上げますとともに、『ダムづくりは地域づくりすべては地域のために』の理念のもと令和13年度の利賀ダム完成を達成するため着実に整備を進めて参ります。

大井川中島地区河川防災ステーション、駿河海岸防潮堤(川尻工区) 及び大井川川尻地区河川防災ステーション完成式

国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所

1. はじめに

令和4年4月16日、大井川中島地区河川防災ス テーションの完成を祝い、同防災ステーション(静岡 県焼津市中島地先)において、地元関係者、国会議 員、市議会議員及び主催者(焼津市、静岡河川事務 所)、多数の関係者のご出席を賜り、「大井川中島地 区河川防災ステーション完成式」を執り行いました。

それから約1ヶ月後、令和4年5月14日、駿河海岸 防潮堤(川尻工区)及び大井川川尻地区河川防災 ステーションの完成を祝い、同防災ステーション付近 (静岡県榛原郡吉田町地先)において、地元関係者、 国会議員、県議会議員、町議会議員及び主催者(吉 田町、静岡河川事務所)、多数の関係者のご出席を 賜り「駿河海岸防潮堤(川尻工区)、大井川川尻地 区河川防災ステーション完成式」を執り行いました。



(図-1) 大井川中島地区河川防災ステーション完成式の様子



(図-2) 駿河海岸防潮堤(川尻工区)及び 大井川川尻地区河川防災ステーション完成式の様子

2. 流域の概要

大井川は、その源を静岡県、長野県、山梨県の3 県境に位置する間ノ岳(標高3.189m)に発し、静岡 県の中央部を南北に貫流しながら、寸又川、笹間川

等の支川を合わせ、島田市 付近から広がる扇状地を 抜け、その後、駿河湾に注 ぐ、幹線流路延長168km、 流域面積1.280㎞の一 級河川です。

下流域周辺に広がる 扇状地は、東名高速道路、 新東名高速道路、国道1 号、東海道新幹線、東海 道本線等の我が国の根 幹をなす交通の要となっ ており、この地域における 社会・経済の基盤を成し ています。また、大井川流 域は、南海トラフ地震防 災対策推進地域に指定 されており、過去にも宝永 地震等の大きな被害を与 えた地震が発生している 地域です。



(図-3) 大井川の流域

3. 中島及び川尻地区河川防災ステーションの概要

大井川では過去に甚大な被害があり、また、静岡 県第4次地震被害想定におけるレベル2地震(南海 トラフ巨大地震)では、大井川河口部(左岸)に位置 する焼津市は最大津波高さ10m、津波の到達時間 は2分、大井川河口部(右岸)の吉田町は最大津波 高さ9m、津波の到達時間は3分と想定され、避難時 間が十分確保できないほど過酷な状況もあったこと から大井川河口部における防災施設の整備は急務 であり、平成28年度に大井川中島・川尻地区河川 防災ステーションの整備計画が承認され、整備を進 めてきました。

「中島地区」は、大井川左岸2.3km付近、「川尻地区」は、大井川右岸-0.2km付近に位置し、大井川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な資材(根固めブロック(5t)、土砂など)の備蓄、ヘリポート等の整備を行うとともに、水防団等の待機場所となる水防センターを設置(「中島地区」:焼津市、「川尻地区」:吉田町が設置)することにより、災害対応の拠点となる施設です。また、平常時は、水防訓練や地域の交流・憩いの場として活用される施設です。



(図-4) 大井川中島地区河川災ステーション

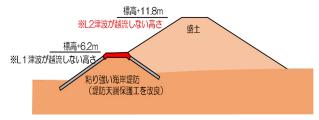


(図-5) 大井川川尻地区河川災ステーション

4. 駿河海岸防潮堤(川尻工区)の概要

駿河海岸(焼津市田尻北地先〜牧之原市細江地先)では、津波到達時間が早く避難可能な時間が短いことから、静岡河川事務所では、L1津波^{※1}を超える津波が発生した場合でも減災効果を発揮する「粘り強い構造の海岸堤防」の整備を進めています。

当該整備区間の内、静岡県榛原郡吉田町川尻 地区では、静岡河川事務所が「粘り強い構造の海岸 堤防」の工事を行った後、吉田町がL2津波^{※2}を越 流しない高さの盛土を施工しました。これにより、津波 被害を低減することが期待されます。



(図-6) 駿河海岸防潮堤(川尻工区)のイメージ図

※1L1津波(比較的発生頻度の高い津波)

最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(数十年から百数十年の頻度)[東海地震クラスの津波] **2L2津波(最大クラスの津波)

発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす津波[南海トラフ巨大地震クラスの津波]



(図-7) 駿河海岸防潮堤(川尻工区)

5. 大井川中島地区河川防災ステーション完成式

本式典は、焼津市と国土交通省静岡河川事務所主催により同防災ステーション内で執り行いました。

初めに、主催者である中野焼津市長、佐々木国土 交通省水管理・国土保全局治水課長による式辞が述べられ、続いて地元選出の井林衆議院議員、牧野参 議院議員、池谷焼津市議会議長より祝辞を頂きました。

その後、来賓・祝電紹介と続き、立松静岡河川事務所長による本防災ステーションの概要説明、久保山焼津市建設部長による水防センターの施設概要説明が行われました。

テープカットは水防センターの前で行いました。あいにくの雨模様でしたが、多くの皆さまが見守る中でのテープカットとなり、式典は終了となりました。



(図-8) テープカットの様子

6. 駿河海岸防潮堤(川尻工区)完成式、 大井川川尻地区河川防災ステーション完成式

駿河海岸防潮堤(川尻工区)及び大井川川尻地 区河川防災ステーション完成式典は、吉田町と国土 交通省静岡河川事務所主催により同防災ステーション付近で執り行いました。

初めに、主催者である田村吉田町長、堀田中部地方整備局長による式辞が述べられ、続いて安倍衆議院議員、川勝静岡県知事、井林衆議院議員、牧野参議院議員より祝辞を頂きました。

その後、来賓・祝電紹介と続き、谷澤吉田町理事による水防センターの施設概要説明、立松静岡河川事務所長による本防災ステーションの概要説明が行われました。

テープカットは屋内で行いました。式典直前まで降っていた雨もやみ、富士山も顔を出すなかで和やかに開催することができました。



(図-9) テープカットの様子

7. おわりに

静岡河川事務所では、「防災・減災、国土強靱化のための五箇年加速化対策」を活用し、事前防災対策を推進しています。

今後も大井川流域自治体をはじめとした関係機関と緊密な連携を図り、地域の皆様とともに安全・安心を支えるため防災・減災対策に努めて参ります。

高尾川地下河川完成式

福岡県県土整備部河川整備課

1. はじめに

高尾川は、福岡県の北西部を南北に流れる二級水系御笠川の二次支川で、筑紫野市の中心市街部を流れ、一次支川の鷺田川に流入する流路延長1.5km、流域面積4.4kmの中小河川です。

流域近傍には、西鉄大牟田線やJR鹿児島本線 等の交通の要所があり、河川沿いでは商店街や住 宅、福岡県最古の酒蔵等からなる市街地が形成され ています。

高尾川流域においては、過去から浸水被害が発生しているなか、平成26年8月22日の未明から朝方にかけ最大時間雨量が98.5mmの猛烈な大雨により、床上浸水46戸、床下浸水46戸の浸水被害が発生し、市民生活に大きな打撃を与えました。

このため、平成26年の大雨と同規模の洪水に対し、床上浸水被害を解消することを目的として、平成27年度から「高尾川床上浸水対策特別緊急事業」に着手しました。

2. 高尾川床上浸水対策特別緊急事業の概要

本事業では、都市部特有の用地買収の長期化という課題を解決するため、現況河川の直下約10mに、シールド工法による内径5mの分水路を築造する「地下河川方式」を採用しました。

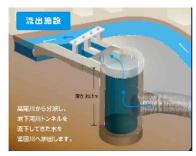
しかし、現況河川は多数の曲線を有するため、連続する急曲線施工(R=16m~60m,27箇所)が必要であることや、複雑な特性の風化花崗岩の地層を掘進する必要があることなどから、技術的な創意工夫を凝らしながら、シールド工法では前例のない非常に厳しい条件のもと、工事を実施しました。

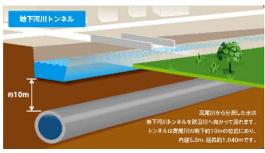
具体的にはシールド機中折れ装置の工夫や曲率 ごとに鋼製セグメントを設計し補強を行うとともに、掘 進状況を綿密に分析して、想定より硬質な地盤特性 に適したビットの増設及び面板の改良を行いました。

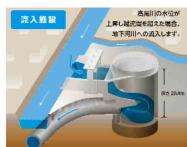
こうして工事関係者や地元の皆様方のご協力のもと、短期間で掘進を完了させ、令和2年6月には地下河川として暫定運用を開始し、同年7月豪雨の際は、計26回にわたり地下河川の下流で水位低減効果が発現されるなど、地域住民の安全・安心に寄与することができました。

その後、2次覆工を完了させ、令和3年6月から全面運用を開始しております。









事業概要図

3. 高尾川地下河川完成式について

令和4年5月14日(土)、筑紫野市二日市東コミュニティセンターにおいて、福岡県主催による高尾川地下河川完成式を挙行しました。

コロナ過での開催ではありましたが、感染対策として参加いただく人数に制限をかけるなどの対策をしっかり講じて実施しました。

完成式には、国会議員、県・市議会議員、地元関係 者など約50名の方々に参加していただきました。

完成式では、主催者を代表して、服部誠太郎福岡県知事から関係者へ感謝の意を表すとともに、「本工事は、全国的にも珍しく、本県初となる工法を採用した地下河川築造工事であり、地下河川の完成により高尾川の流量を低減できます。今後も、様々な関係者と連携を図りながら、防災・減災、県土の強靭化に取り組み、県民の皆さまの生命と安全・安心を守ってま

いります。」と挨拶しました。

古賀誠全国治水砂防協会顧問からは、「高尾川と同じような悩みを抱えた全国の中小河川にとって、高 尾川の地下河川が完成したということは、河川行政に おいて新しい力を示して頂く事ができ、これをしっかり 勉強し、研鑽していくことが大切だと思う。」と祝辞をい ただきました。

また、地元を代表して藤田陽三筑紫野市長が、「今流れている川の直下に、もう一つ新たな流れをつくるということは、市民の日々の営みはそのままで、安全安心を得ることができた。」と感謝の意を述べられました。

挨拶のあと、地下河川内部を運用開始前にドローン撮影した映像を流すとともに「くす玉開披」を行い、 高尾川地下河川完成式を盛会裏に終えることができました。



服部 誠太郎 福岡県知事(挨拶)



古賀 誠 全国治水砂防協会顧問(祝辞)



藤田 陽三 筑紫野市長(祝辞)



くす玉開披



地下河川内部を運用開始前にドローン撮影した映像

4. おわりに

本事業は、これまでにない難工事となるなか、あらゆる 関係者のご尽力及び地元のみなさま方のご協力のおか げで完成の運びとなったことを深く感謝申し上げます。

高尾川のような都市中小河川における浸水対策は、 用地の確保という面から、長期化していることが多いと 思われます。

また、都市中小河川は、線形が急曲線なことが多く、

国内においてもこの規模のシールドトンネルにおける 急曲線の連続施工は事例が少なく、課題も多くなることと思われます。

しかし、本事例は河川の直下にシールド工法にて地下河川を整備できたことから、用地確保が困難な都市部における浸水対策のモデルとなり得るものだと思われますので、同様の被害に苦しまれている地域の解決策の参考になれば幸いです。

内グログロマングラグ

岐阜県県土整備部河川課

1. はじめに

っちがたに 内ケ谷ダムは、一級河川長良川の右支川亀尾島 川に建設している多目的ダムです。

長良川流域では、日本三大盆踊りに数えられ、徹夜おどりで有名な郡上八幡の郡上おどり、岐阜市、関市の長良川で行われる鵜飼、平成27年に世界農業遺産に指定された「清流長良川の鮎」といった多くの文化がはぐくまれている一方で、昭和34年の伊勢湾台風や昭和51年の豪雨災害、平成16年の台風23号豪雨、近年では平成30年の豪雨災害など度々大きな被害を受けてきました。

こうした中、長良川中上流の洪水被害の軽減、亀 尾島川の農業用水の補給、河川環境の保全、河川 維持用水を活用した従属発電(中部電力㈱)を目的 として、郡上市大和町内ケ谷地内において建設を進 めております。

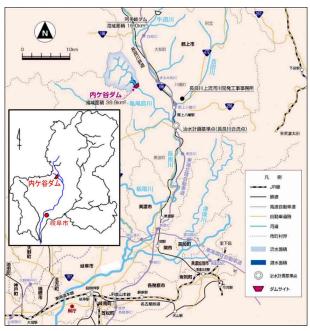


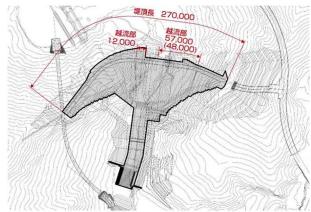
図-1 流域の概要

2. 内ケ谷ダム建設事業の概要・経緯

内ケ谷ダムは堤高84.2m、堤頂長261.5m、堤体 積約33万㎡の重力式コンクリートダムであり、ダム軸 が曲線を描いているのが特徴です。(図-2,3)

右岸側には造成岩盤を構築しており、造成岩盤をあわせたダムの総体積は約39万5千㎡となります。

内ケ谷ダムは昭和53年に予備調査を開始し、昭和58年に建設事業として採択され、平成28年3月にダム本体工事に着手しました。平成28年11月より基礎掘削を開始し、令和2年3月にダム堤体の初打設を行い、現在コンクリート打設を進めております。(写真-1)



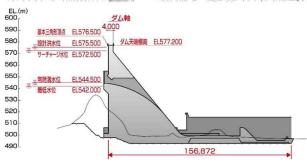


図-2 内ケ谷ダム平面図・断面図



図-3 内ケ谷ダムの完成予想図

3. 内ケ谷ダム定礎式の挙行

内ケ谷ダム本体工事が最盛期を迎えるにあたり、 工事の安全と将来にわたるダムの悠久の安泰を祈 願する定礎式(岐阜県主催)を令和4年5月30日に 内ケ谷ダムサイトにて挙行いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、国土交通省や県議会議員、関係市長、地元関係者など約80名のご臨席を賜り、内ケ谷ダムの定礎を祝いました。



写真-1 内ケ谷ダムコンクリート打設状況



写真-2 鎮定の儀



写真-3 斎鏝の儀

式典では、岐阜県河合副知事による式辞に続き、 渡辺国土交通副大臣(代読:堀田中部地方整備局 長)、平岩岐阜県議会議長、野島県議会議員、日置 郡上市長よりご祝辞を賜りました。



写真-4 斎槌の儀



写真-5 埋納の儀

そして、県長良川上流河川開発工事事務所の遠藤所長より、内ケ谷ダムの概要、工事経過について報告いたしました。

その後の定礎の儀では、「礎石搬入」(写真-6)、 「鎮定の儀」(写真-2)、「斎鏝の儀」(写真-3)、 「斎槌の儀」(写真-4)、「埋納の儀」(写真-5)を 執り行いました。

礎石搬入では、岐阜県中津川市付知町の木遺り音頭保存会による木遺り音頭にあわせ、長良川上流河川開発工事事務所の遠藤工務課長を先頭に、工事関係者計12名で、縦40cm、横56cm、厚さ24cm、重量155Kgの礎石)黒御影石)を、搬入し設置しました。

木遺り音頭は、伊勢神宮の20年ごとの式年遷宮の際に、神木を木曽山で伐採し、神宮へ送るときに歌われるもので、県の重要無形民族文化財に指定されています。

定礎の儀は滞りなく執り行われ、埋納の儀の後に、 くす玉開披(写真-7)を行い、臨席者全員で内ケ谷 ダムの定礎を祝いました。



写真-6 礎石搬入



写真-7 くす玉開披

4. おわりに

内ケ谷ダムは、技術的課題が多く、本体工事に着手した後も「造成岩盤」の構築などで、(国研)土木研究所や(一財)ダム技術センター、学識経験者の皆様など、多くの方々のお力添えとご支援をいただき

まして、この度、定礎式を迎えることができました。

地元の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて感謝 申し上げるとともに、引き続きダム本体の早期完成を 目指し、安全第一で工事をまい進していきます。